



市議会議員
佐々木ナオミ

小田原市議 佐々木ナオミの

2010年
秋号

議会な日々ニュース

発行：佐々木ナオミ後援会「チーム・ナオミ」 発行責任者 佐々木ナオミ
〒250-0045 小田原市城山 1-6-33 tel&fax 0465-34-2834
メール love-and-peace@naomi-sasaki.com HP <http://naomi-sasaki.com/>

9月議会から

決算委員会、病院企業会計決算「不認定」!

9月議会では、私は決算委員を務めました。今回の決算委員会では、新聞等でも話題となった、小田原市立病院の時間外勤務手当の過払いの問題が審査され、私も、総括質疑でこの問題を質問しました。執行部からは「時間外勤務の体制の変更が行われた際に、診療科から経営管理部に、体制変更を伝えていなかった」との発言!つまり、この過払いは、**単なる伝達ミスが原因**だという、基本的な問題が明らかになりました。

決算審議の結果、市議会として、ずさんなチェック体制によって発生した給与の過払いを見過ごすことはできない!として、小田原市議会始まって以来、初めて、**病院企業会計決算の不認定**となりました。(一般会計やその他の会計は一括採決となり、承認されました。)

国民健康保険事業会計、10億円もの「計算間違い」!?

平成22年の3月議会で、国・県からの支出金を当初予算から約10億円減額し、さらに一般会計からの繰り入れ、国民健康保険事業運営基金の全額取り崩し、県の保険財政自立支援事業貸付金の限度額までの借り入れをする、という補正予算が提案されました。

この件に対し、3月議会からずっと疑問に思っていた私は、今回決算委員会で丁寧に調査しました。その結果、なんと!算出時に予め引くべき金額を引かず算出してしまったという、いわば「**単なる計算間違い**」が、そのまま当初予算に反映されてしまったことが分かりました。行政内のチェック体制はどうなっていたのか?計算間違いに対する顛末書などはないのか?

追求しましたが、「**制度の改正でやむをえなかった。どちらにしても保険料は上がるのだ**」との開き直りともとれる答弁でした。

この計算間違いがなければ、基金の全額取り崩しや、貸付金の上限額までの借り入れは必要なかったのではないかと、国民健康保険事業そのものが危機的な状況にある中で、基金もない借り入れも今後は出来ない、ということでは、予測不能な疾患の流行などの緊急的な事態が起きた時にはどうするのか、保険事業そのもの、小田原市の財政そのものが危ぶまれる事態だと思います。

10億円というお金は決して「計算間違いでした。」で済まされる金額ではないはずです。

正しい計算	(各種療養費—第三者納付金—返納金—保険基盤安定繰入金×1/2— 前期高齢者交付金)×34%
今回の間違い	(各種療養費—第三者納付金—返納金—保険基盤安定繰入金×1/2)×34%

前期高齢者交付金を引いていない!!

佐々木ナオミ、病院企業会計決算の認定に反対をしました!

市立病院と国民健康保険の2つの問題をとらえてみると、こうした市のチェック体制の甘さや事務手続きのずさんさは、単に今回のみのことではなく、市役所の全体の課題なのではないかと思えます。市民の大切な税金を扱うということに、もっと緊張感を持ってほしいと思えます。

二度とこのようなことが起らないために、現状の体制の再点検に全庁的に取り組み、チェック機能がきちんと働くための体制作り、早急に取り組んでほしいと要求し、**病院企業会計決算のみ反対を表明**しました。

新総合計画について、「城址公園愛犬家の会」が懇談会を開きました！

私も参加している「小田原城址公園愛犬家の会」と、総合計画を担当している企画部、そして、ペットについて所管している環境保護課との「新総合計画・基本構想・基本計画行政案」に関する懇談会を開きました。

愛犬家の会では、ペットを飼う人が増え、ペット連れの観光客も増えている中で、ペットの命を守るため、専門家との連携や、ペット連れで安心して訪れることが出来るまちづくりなど、「ペットと人との共生」の視点を、総合計画に盛り込んで欲しい！と考え、TRYフォーラムの市民団体からの提言、TRYフォーラムの参加、パブリックコメントとさまざまな形で提言をしてきました。

しかし、行政案では、以前の総合計画と同じ文言が並んでいます。今後は市民意見を出す機会がないことから、このままの案では納得いかないということで、私が調整役となり懇談の機会を要請しました。

これまでの市民意見や市民参画を、行政内でどう議論をし、この行政案に至ったのかその経緯を説明してほしい、またせっかく市民参加したが、がっかりだ、といった意見が会員の方から出されました。職員からは、今日の懇談会を参考に、企画部と環境保護課と協議をし、検討をするとの説明がされました。大がかりな市民参画の手法を取り入れた総合計画。その行方を最後までしっかりと見届けたいと思います。



～市民ホール～

市長が、「26年秋の開館は困難」と答弁！

市長はマニフェストでは、駅前再開発用地内に建設としたにもかかわらず、就任後すぐ、三の丸の元の用地に変更し、現在は、更に南側に用地拡張中です。

【23年度中に用地拡張と設計を同時に行い26年度秋に開館を目指す】というかなり無理のある方針で進められてきていましたが、9月議会で、『26年秋の開館は、非常に困難。いつ開館とは明確には言いがたい』と答弁。現市民会館の耐震工事も終了したので、“焦らずじっくりやれば良い”という意見さえも聞こえ始めています。

～お城通り再開発事業～

市の公共事業として緑道整備のみ行う方針

現在の経済状況下、再開発事業への参画を表明する民間会社も期待できないので、当面は、市の公共事業として、幅5メートルの緑化歩道の整備を先行して行うという方針が報告されました。お城通り沿いの土地や建物の買取り補償を市が行っていくことになり、今年中に基本構想をつくるそうで、これから地権者の方たちとの調整に入るようです。



気になる三大事業のゆくえ

～地下街～ 23年度中再開におけ JR 東日本との協議最終段階に！

市は、【23年度中の再開】という方針にそって、現在地下街の土地の半分の所有者である JR 東日本との協議で、何らかの共同事業ができないか可能性を探っています。9月議会では地下街での商業プランを提案するため、新たにアドバイザーとの契約をする補正予算をつけました。果たして天下の JR 東日本が動くのか？？見守りたいところです。

(しかし、先日の集中豪雨で、小田原駅前のビルの地下は冠水。そもそも、駅周辺の排水対策を完璧にしないと、地下街は大丈夫なのか？と新たな課題に気づかされました。)